

他の相談は各課の窓口で受け付けています。まずは電話で問い合わせてください。
 市役所・吉川支所は年末年始を含む12月28日(出)から令和7年1月5日(日)まで閉庁
 します。相談の詳細はホームページで確認または問い合わせください



☑先着 ☑定員を超えると抽選 ☑電話相談も実施

項目	日時	場所	問い合わせ☎
行政相談	12月18日(水) 午後1時30分～3時30分	市役所 5階501会議室	
司法書士による相談 要予約 ☑6名	12月12日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付: 12月11日(水) 正午まで	市役所 2階入札室、 入札控室	秘書広報課
土地境界相談 要予約 ☑6名			
弁護士による相談 要予約 ☑8名	12月19日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付: 12月2日(月)～4日(水) 初回優先	市役所 2階入札室	
建築なんでも相談 要予約 ☑2名	12月13日(金)、27日(金) 午後1時30分～ (1人50分) 受付: 各相談日の1週間前まで	市役所 2階入札室	
市民ふくし相談 日常生活の困りごと、ひきこもりなど	①12月2日(月) 午後1時30分～4時 ☑ ②12月11日(水)、18日(水)、21日(土) 午前10時～午後3時 ☑	①吉川支所 ②市民活動センター	社会福祉協議会 82-4043 ①72-2940 ②86-7575
司法書士による 成年後見専門相談 要予約 ☑3名	12月12日(水) 午後1時30分～4時30分	総合保健福祉センター	成年後見支援センター 83-0226
人権相談	①月～金曜 ☑ ②12月5日(水)、③6日(金)、④19日(水) 午後1時～4時	①総合隣保館 ②吉川支所 相談室 ③緑が丘町公民館 ④市役所 2階入札控室	人権推進課 82-8388
農地相談	12月13日(金)	市役所 2階 農業委員会事務局	農業委員会事務局
税務相談 要予約 ☑4名	12月11日(水) 午後1時30分～3時30分 ☑ 受付: 12月9日(月)まで	市役所 3階第4相談室	税務課
若者就職相談 15～49歳の方の就職やキャリアの相談	12月17日(火) 午後1時～4時 予約優先	サンライフ三木	さんだ若者サポート ステーション 079-565-9300
DV・いじめ・こころ			
DV相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑	DV相談室	DV相談室 82-8300
子どもいじめ相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑	教育センター 3階 子どもいじめ防止センター	子どもいじめ防止センター 82-8110
こころの相談 うつや自殺予防のための相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑ (時間外は他の相談窓口を紹介)	市役所 3階障害福祉課	障害福祉課 89-2471
青少年悩みの相談 面談は要予約	月～金曜 ☑	教育センター 2階	教育センター 82-8686
虐待			
児童虐待相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑	教育センター 2階 子育て支援課	子育て支援課 83-2266
高齢者虐待相談	月～金曜 ☑	市役所 3階 地域包括支援センター	介護保険課 89-2337
女性・教育			
女性のための相談	①火曜 午前10時～正午 } 電話相談 木曜 午後1時～4時 } ②火曜 午後1時～4時 } 予約相談 木曜 午前10時～正午 } (面接・電話)	教育センター 3階 男女共同参画センター	男女共同参画センター 89-2331 ①89-2354
女性のための 弁護士相談 要予約 ☑4名	12月25日(水) 午後1時50分～4時30分 受付: 12月20日(金)まで【要事前面談】		
あんしん教育相談 面談は要予約	月～金曜 ☑	教育センター 2階	教育センター 83-2020
障がい者			
障がい者総合相談・虐待相談	月～金曜 ☑	市役所 3階障害福祉課	
福祉相談 要予約	①月～金曜 午前9時～午後4時 ②12月4日(水)、20日(金) 午後2時～4時	①はばたきの丘 ②吉川支所	障害福祉課 ☎89-2449
身体障がい者相談	12月7日(土) 午前10時～午後3時	市民活動センター	

三木警察署だより ☎82-0110

特殊詐欺から身を守るには犯人からの電話に出ないのが一番！
 ～固定電話機に防犯対策をとる 固定電話「スリーガード作戦」～



特殊詐欺の犯人は声を録音されることを嫌がります。市内に住む高齢者(65歳以上)が、自動録音機能付き電話機を購入した場合、市から補助金(上限1万円)が交付されます。
申請期限▶12月27日(金)
問(市)生活安全課 生活安全係

NTT西日本では高齢者(NTT西日本の契約者で70歳以上)に対して、ナンバー・ディスプレイとナンバー・リクエスト無償化サービスを実施しています。
問NTT西日本特殊詐欺対策ダイヤル
 ☎0120-931-965
 (平日:午前9時～午後5時)

留守番電話のほか、国際電話番号からの特殊詐欺に遭わないための有効な対策を！
 「+1」「+44」などから始まる国際電話番号からの着信・発信を止めることができます。
問国際電話不取扱受付センター
 ☎0120-210-364

消費生活相談

■ 通信販売のトラブルが多発しています!! **問**(市)生活安全課

- 相談事例**
- スマートフォンで「化粧品お試し500円、しぼり無し」という広告を見て注文した。2回目商品が1万円で届き定期購入と知った。注文した画面を確認すると細かい字で「4回定期コース」と書いてあった。解約したいと伝えたら「条件は明記しているので解約はできない」と言われた。
 - インターネットで3万円の時計を注文したが、「品切れなので注文をキャンセルする」というメールが届いた。ところが次の日に違う会社名で時計が届き、家族が代金引換で受け取った。中身が偽物だったので記載していた番号へ電話すると、早口の外国語で何かを言われて電話を切られた。
- アドバイス**
- 最終画面で一番下までよく読んで、1画面内に表示しきれない部分がないか確認してから注文しましょう。また、最終画面をスクリーンショットで保存しましょう。
 - 「今だけ限定」「あと10名」などを見て慌てて注文しないよう注意しましょう。
 - 解約したいが連絡がつかない場合は、連絡した証拠(電話や電子メールなどの記録)を残しておきましょう。
 - たどたどしい日本語で「〇〇ペイで返金します」と言われて、言われるままに操作すると、逆にお金をだまし取られることがあるので注意しましょう。

契約や商品に関するトラブルや多重債務に関する場合は **消費生活相談へ**
日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時
場所 市役所 2階消費生活センター(電話でも相談できます)

